

視察研修報告書

令和6年7月2日（火）から3日（水）まで、文教厚生常任委員会視察研修のため、東京都板橋区・川崎市での研修に参加しましたので、その内容について別紙のとおり報告いたします。

令和6年7月19日

粕屋町議会文教厚生常任委員会

本田芳枝

報告事項

「新たな公立保育所の役割について」をテーマに東京都板橋区本庁と川崎市川崎区保育・子育て総合支援センターに行ってきました。

粕屋町では2017年6月に町立保育所2園の「建替え民営化計画」が町から提案されました。突然の提案による執行部の説明が不十分ということもあって、保護者説明会において多数の疑問が寄せられました。その後、保護者の会「粕屋町子どもの未来を考える会」より請願が出され、9月定例議会で採択されました。

内容は、建て替えについては必要だが、民営化による建替えではなく、町立のまま存続の上での老朽化対策を早急に、また、待機児童数削減に関しては保育しせてが手薄な地区へ新たな保育所誘致を、というものでした。

議会ではこれに対して特別委員会を設置し調査・検討を行いました。そして、2018年には提言書「老朽化した町立保育所の建替えについてー保育・子育て支援センター構築の視点からー」を町に出し、その翌年には改訂版を提出しました。

その後、町はそれに応える形で中央保育所の建替えを行い、粕屋町にとっては画期的な多目的室が備えられ、粕屋町の保育所全体の要としての機能、また地域の子育て支援センターとしての機能を持つ新しい中央保育所の誕生となりました。

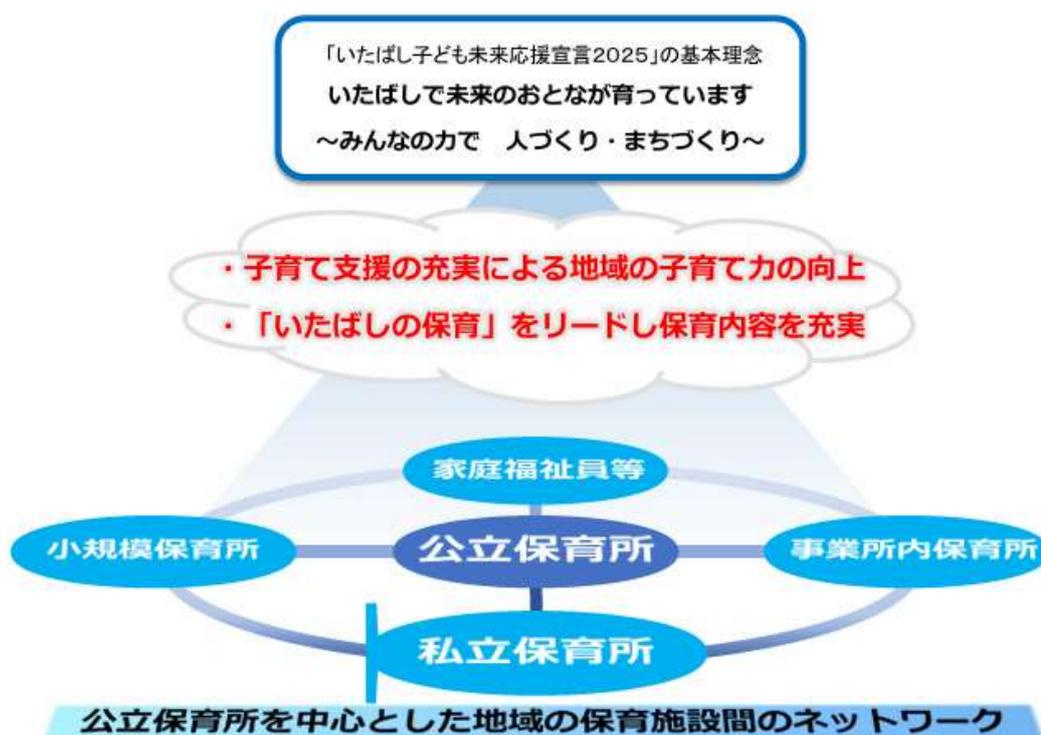
ただ、運営の面での詳細な計画が現時点（2024年6月）においてまだ発表されていないことから、常任委員会としても、提言書を出した際に先進事例として参考にした板橋区と川崎の実際を視察し、今後の参考にさせていただくことになり視察に行きました。

板橋区役所

区の子育ての方針「いたばしの保育」に関しては、2016年の市の総合計画「板橋区基本構想」実現に向けて、基本施策1-1、「子育て安心」に位置付けられ、これからの公立保育所の役割として次のように示されています。

～みんなの力で 人づくり・まちづくり～ の基本理念のもと、**公立保育所が地域の保育施設間のネットワークの中心を担い、子育て支援の充実による地域の子育て力を向上させ、「いたばしの保育」をリードし保育内容を充実させることで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えています。**

■ 「公立保育所を中心とした地域の保育施設間のネットワーク」のめざす姿



※「板橋区公立保育所の在り方について」平成29年11月 子ども家庭部17ページ
すでに保幼連携教育の枠組みとして、区立中学校ごとに設定されている「学びのエリア」を基本に、「学びのエリア」を構成する小学校学区域も勘案しながら、保育所を卒園する子どもたちが、その地域で健やかに成長していけるよう、より地域単位でつながりを生みやすい保育施設間の連携の枠組みとして新たに『育ちのエリア』を設定するというものです。

『育ちのエリア』における公立保育所を中心にした保育施設間のネットワークを基盤として、小学校への遠隔な接続、ネットワーク内での情報や保育のノウハウの共有支援体制を構築、地域全体として、子育て支援の充実による地域の子育て力の向上「い

たばし保育」をリードし、態勢を整え保育内容を充実させて行く予定でした。

ところが実際に実行される過程の中で、2017年に出された国の保育指針の改正、幼児教育の無償化、そして急激な少子化、子ども家庭庁創設などにより、中心となる保育所の存続の在り様が2017年以前の状態とは大きく変わり、「育てのエリア」を実践することが困難な流れになったように推測されます。

そして現在は、2024年2月に「板橋区保育施策の在り方検討に向けた方向性について」を出され、私たちが期待した、「保育所を中心とした育ちのエリア」という計画は結果を待たず中途半端なまま、次のステージへ展開されているように見受けられました。

切れ目のない子育て支援を実現するためには保育施設だけを中心に考えるのではなく、「子ども家庭総合センター」などのより広い視野での様々な関係機関が包括的かつ施策敵に対応していく必要があるとなり、現在は保育施策の在り方検討に向けた方向性を検討中のようです。

ということで、公立保育所を中心とする「育ちのエリア構想」は再び学びのエリアに回帰し、老朽化した保育所を建て替える際には民営化をすすめる計画へとシフトチェンジされておられるように感じました。

川崎市 川崎区保育・保育子育て総合支援センター

公立保育所と子育て支援センターを併せ持つ、川崎区保育・子育て総合支援センターにて概要説明を受け、その後内部（1・2階保育所と3階地域子育て支援センター）の実際の様子を見学させていただきました。

こちらは川崎市の7つの区の1つで、以下のようなシステムの区における拠点施設となっています。

■ 川崎区保育・子育て総合支援センター

〈3階〉・（こども未来局）川崎区保育総合支援担当（区役所保育所・地域連携担当兼務）
・地域子育て支援センターおおしま

〈1,2階〉・大島保育園（定員155名）（中央区）

■ ブランチ園として藤崎保育園（定員120名）、東小田保育園（定員90名）

川崎市の公立保育所は100年の歴史があるそうです。現在は様々な過程を経て2012年に発表された「新たな公立保育所の在り方基本方針」に沿って保育行政の再構築を進めておられます。

その方向性

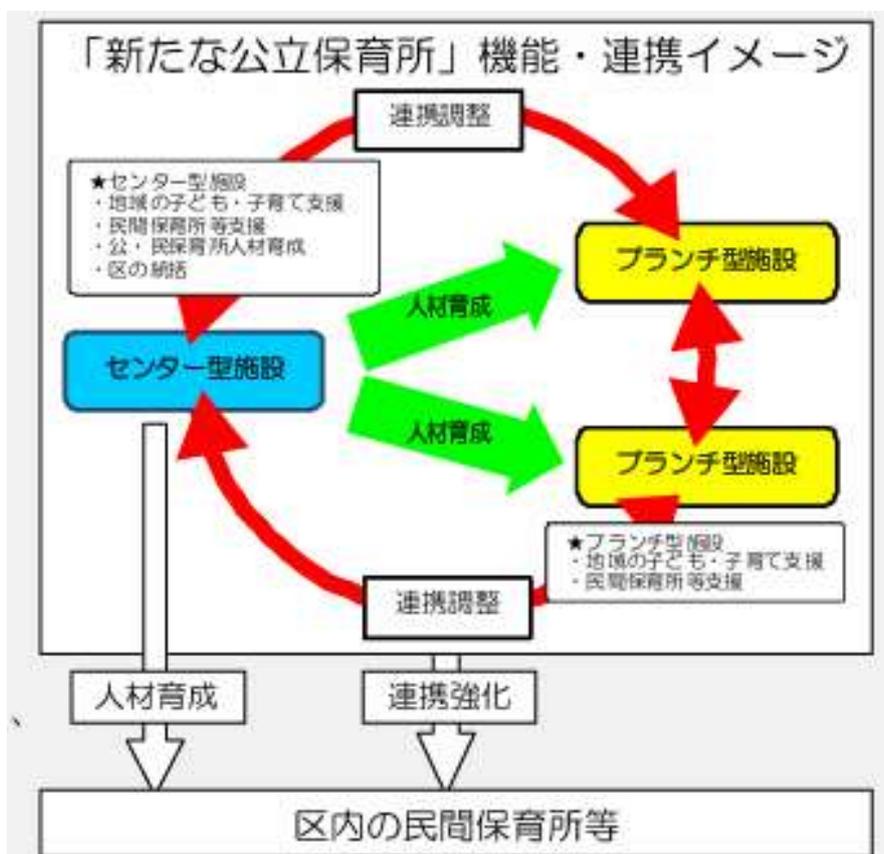
○既存公立保育所の役割・機能に新たに求められる機能を強化し、「新たな公立保育所」として位置づけ、各区に設置する。

○「新たな公立保育所」は、今まで本旨公立保育所として果たしてきた機能、役割、蓄積してきた専門的知識を踏まえ、民間保育所や保育所以外の施設・機関では担うことができない機能を持つものとする。

- 「新たな公立保育所」は、「地域の子ども・子育て支援」の機能を担う。
- 「新たな保育所」は、「民間保育所への支援」の機能を担う。
- 「新たな公立保育所」は、「こう・明保育所人材の育成」の機能を担う
- 「新たな公立保育所」は、本旨公立保育所が果たしてきたこれまでの役割を踏まえ、市全体の保育施設の中心を担うものとし、既存の公立保育所から、一部を「新たな公立保育所」として位置づけ、市による運営（直営）を継続する
- 既存公立保育所の一部を「新たな公立保育所」として位置づけ、各区に 3 か所設置する。
- 「新たな公立保育所」は、各区 1 か所を「センター施設型」、2 か所を「ランチ型施設」として位置づける。

川崎市は全体で 7 区あり、それぞれに 3 つの公立保育所を配置し、その中心の保育所に「地域子育て支援センター」機能を持たせ、区内の私立の保育所の支援を行う仕組みにもなっています。市全体では**公立の保育所は 21 園**あります。

下の図は、各区におけるイメージ図です。



※「新たな公立保育所」の在り方基本方針 平成 24 年 9 月 川崎市 20 ページ
板橋区は国や社会情勢の変化で志半ばという感じでしたが、川崎市の場合は 2012 年以降、様々な制度改正があっても、一貫して川崎市としての方針「新たな公立保育所」の概念を実践しておられるように見受けられました。

(3) 課題と対策、町への活用等

東京都板橋区、政令都市川崎市、自治体としての規模が違いすぎるので粕屋町との比較にはならないが、先駆的な取り組みの状況を視察させていただき、粕屋町にも

生かせる取り組みがあったので紹介したい。

川崎市の「新たな公立保育所」という明確な考え方とその実践です。

既存の公立保育所の役割・機能に、国や時代の要請から新たに求められている機能を強化し「新たな公立保育所」と位置付けし、7つの区にそれぞれ3つの区立保育所を配置されている。

その内の1園をセンター型施設とし、あとの2園をブランチ型施設とする。センター型施設には「地域の子ども・子育て支援」の機能を持たせられている。

見学した時も通常の保育と、地域の親子連れが集う交流施設と同時に運営されていてそれがうまく機能している様子が見てとれた。

粕屋町の中央保育所にもこのように、通常の保育と地域の子育て支援が同時進行で行われ職員の交流によりスキルがアップされ、町の公・私立保育所の要としての運営は可能だと思った。

そのためには保育行政の意識改革が必要である。公立保育所を保育・教育の実践・研究の場だと位置づけ、そこで行われた保育内容の積み重ねを地域の子育て支援、保育士の人材育成に生かす場と考えるのである。公立保育所3園をセンター型施設とブランチ型施設、それに私立の保育所という分類で、その中心となる施設を中央保育所とし、運営体制の役割分担を整えればいいのである。

町の保育士が公務員としての自覚を持ち、研鑽を積み重ね、実践を形（例えば保育の質ガイドブックのような）にし、それを地域の子育て支援・教育の場に生かす、それは今の粕屋町の保育士にもできると思う。具体的に保育の研究を進めるための長期計画、年次計画を立て、予算を確保する。

そして、まずできることから実践する。議会も応援したい。